

# 角田市に住んでみませんか？

定住促進、角田・いらっしやいプラン推進事業住宅取得補助金制度

Uターンの方  
おがえりなさい！

# マイホーム取得で 補助が受けられます！

## 対象者及び要件

### 角田市外在住の転入者

- 平成28年4月1日から平成31年3月31日までに住宅を取得（建築、購入）する方。
- 角田市以外の市区町村に2年以上住民登録していて、補助金申請日以降に新たに転入してこられる方。

**補助基本金 40万円**

(中古住宅購入の場合は上限20万円)

### 角田市内在住の子育て世帯

- 平成28年4月1日から平成31年3月31日までに住宅を取得（建築、購入）する方。
- 補助金申請日の時点で角田市内に住民登録している方。
- 補助金申請日の時点で18歳未満の子どもが同居している方。

**補助基本金 20万円**

(中古住宅購入の場合は上限10万円)

**土地の購入・相続・借地等の有無は問いません**

### 中古住宅購入の方には **リフォーム補助金**

中古住宅購入時に当該補助金を活用し、リフォームした方は、改修に要した費用の3分の1以内、上限を20万円として補助金が加算されます。

**上限 20万円**

**補助金の交付を受けるには**



**住所変更及び引渡し前の申請手続きでなければ対象となりません。**

建売住宅及び中古住宅購入の方は、契約後60日以内の申請が必要です。すでに住所変更をしているまたは、引渡しが終了した方は対象となりません。

◎住宅取得補助金詳細・要件については、必ず事前に下記連絡までご相談ください。



お問い合わせ

角田市役所 政策企画課

〒981-1592 宮城県角田市角田字大坊41

☎(0224)63-2112